燃やせるごみ



生ごみ
例）食べ残し・野菜の皮
※よく水切りしてから出す。

白い指定袋





リサイクルできない紙
例）紙コップ・レシート



布製品
例）衣服・タオル・ぬいぐるみ



草・木
例）雑草・剪定枝
※5cm角×長さ50cm以内に切る。

▼令和3年1月～



ビデオテープ
カセットテープ



汚れが付着し洗浄が困難な
「プラスチック製容器包装」
例）中濃ソースの容器・食用油の容器

※固形物がついていなければ「プラごみ」へ

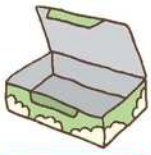
雑がみはリサイクルへ！

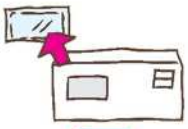
多くの古紙はリサイクルすることができます。

新聞紙やダンボールだけでなく、チラシ・お菓子の箱・メモ用紙などの雑がみ類もリサイクルできます！

●リサイクルできる紙


包装紙


お菓子の空き箱


封筒
※のりしろ部分の粘着物や窓付き封筒のビニール部分は取り除く


紙ファイル
※金具やプラスチックは取り除く

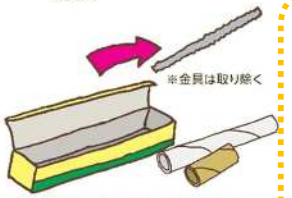

紙袋
※ビニールコーティングされているものは×
手提げ部分が紙製でないものは、その部分を取り除く



パンフレット、チラシ



ハガキ
※ただし、圧着ハガキ、写真付きは×



ラップなどの箱や芯



カレンダー



ティッシュの箱

※細かい紙は、紙袋や封筒に入れたり雑誌に挟んだりして出しましょう



古紙類の出し方

古紙を出すときは、 **新聞紙・ダンボール・雑誌・雑がみ** に分けて出してください。
（新聞紙は新聞紙、ダンボールはダンボールにリサイクルされるため）

①町内会などが実施している集団回収に出しましょう。

※市から実施団体に
奨励金を交付しています。



②店頭回収しているスーパーに持っていきましょう





実施している
店舗を市HPで
紹介中です ▼

プラスチック製容器包装ごみ

プラスチックでできた「容器」や「包装」

容器＝商品が入っていたもの　包装＝商品を包んでいたもの



ピンクの
指定袋



プラマークがついているもの



例）カップ麺の容器・弁当の容器・お菓子の袋・洗剤のボトル



プラマークのないプラスチック製容器包装

例）発砲スチロール容器（緩衝材・果物ネットなど）、ポリ袋・レジ袋など

※プラスチックでできた製品そのもの ➡ 燃やせないごみ

例）プラスチック製のハンガー、おもちゃ、クリアファイル、ストローなど

プラスチック製容器包装と製品プラスチックの区別

プラスチック製容器包装

プラスチックでできた「容器」や「包装」
＝ プラマークがあるもの



例）カップ麺の容器、弁当の容器、お菓子の袋
洗剤のボトル、洗剤の詰め替え容器　など

※ 薄く軽い素材のものが多い
（ビニール・発砲スチロールなど）

プラスチック製容器包装ごみ
（ピンクの指定袋）

製品プラスチック

プラスチックでできた「製品そのもの」
（プラマークがないもの）



例）ハンガー・おもちゃ・クリアファイル・PPバンド
ストロー・バケツ・洗面器・歯ブラシ　など

※ 固く・しっかりした素材のものが多い

燃やせないごみ
（無色透明な袋）

プラスチック製容器包装の出し方

「プラスチック製容器包装」は

さっと水洗いして汚れを落としてから、指定袋に入れて出してください。

大まかな汚れが取れる程度で構いません。



洗浄しても汚れが落ちないものの例



油分や汚れが
容器に染みついて
しまっているもの

（中濃ソースの容器など）

※ 汚れが付着し洗浄が困難な「プラスチック製容器包装」は、
例外として「燃やせるごみ」に出すことができます。

例）中濃ソースの容器など

それ以外のものは、必ず水でさっと洗って、「プラスチック製容器包装ごみ」に出してください！

燃やせないごみ



陶器
例）茶碗・湯のみ・植木鉢



ガラス
例）ガラスのコップ・手鏡



ゴム・皮製品
例）革靴・スニーカー・ベルト



金属
例）クリップ・アルミホイル

無色透明な袋
（指定なし）





小型家電
例）マウス・ドライヤー・時計

※ 小型家電回収ボックス（市役所・公民館等）やストックヤードもご利用ください。



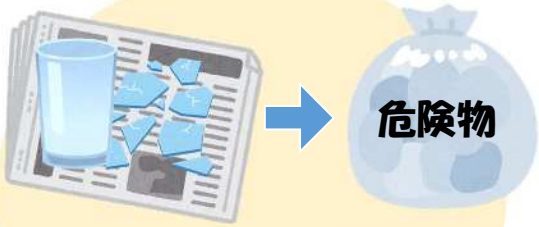
製品プラスチック
例）ハンガー・おもちゃ・バケツ

※ プラマークのない、プラスチック製品そのもの

燃やせないごみを出すときの注意点

長さは50cm以内に切る
（ホース・PPバンドなど）





ワレモノは新聞紙などで包み、
袋に「危険物」と記入する



電池・バッテリーは必ず取り除く

※混入すると、火災に繋がる恐れがあります。

あきかん・あきびん・ペットボトル

分類	詳細	出すときの注意点	カゴ
 あきかん	・アルミ・スチール製 ・飲食物が入っていたもの 【注意】塗料の缶など →【燃やせないごみ】	・中身を水でさっと洗う ・フタは外し、【燃やせないごみ】	
 あきびん	・飲食物が入っていたもの 【注意】化粧品や香水のビン →【燃やせないごみ】	・中身を水でさっと洗う ・キャップは外し、【燃やせないごみ】 ※色ごとに３つのカゴに分ける ・茶色のビン → 茶色のカゴ ・無色透明のビン→ 黄色のカゴ ・その他のビン → 青色のカゴ	
 ペットボトル	・ペットマークがあるもの 【注意】食用油や洗剤のボトル →【プラ容器包装】	・中身を水でさっと洗う ・キャップ・ラベルは外し、 【プラ容器包装】	

スプレー缶・カセットボンベ・有害ごみ

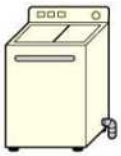
分類	詳細	出すときの注意点	カゴ
 スプレー缶 カセットボンベ	・家庭用のスプレー缶 カセットボンベ	・中身は必ず使い切る ガス抜きキャップなどを使う ・穴あけは不要	
 有害ごみ	・電池・バッテリー・蛍光灯 水銀体温計・ライター 電子タバコ など	・電池・バッテリーは必ず有害ごみに出す ・ボタン電池はセロテープで絶縁する ※電池が取り外せない製品は、そのまま有害ごみのカゴへ入れてください （モバイルバッテリーやハンディファン等）	

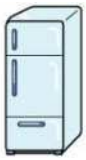
※資源ごみは必ず品目ごとに指定のカゴに分けて入れてください。

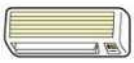
処理できないごみ

● 家電リサイクル製品

小売店や廃棄物運搬業者へ（要リサイクル料金）


洗濯機


冷蔵(凍)庫


エアコン


テレビ


衣類乾燥機

● 産業廃棄物、廃油・各種オイル類

許可業者へ



● 消火器、プロパンガスボンベ、薬品類、農業用機材・資材、仏壇、バイク、ピアノ等

販売店に相談

南越清掃組合 ストックヤード



【回収品目】

- ☑ 金属類
- ☑ 電気製品
- ☑ 自転車
- ☑ 古紙類

※家電リサイクル製品や除湿器など回収できない製品もあります

●場　所：越前市北府一丁目3-20（旧第一清掃センター跡地）
●受入日：週5日（月、火、金、土、日）※12/29～1/3を除く
●時　間：午前8時30分～午後4時30分
●手数料：無料
●問合先：0778-47-2553（エコクリーンセンター南越）

※身分証明書（免許証等）の提示が必要です。
※越前市、南越前町、池田町以外の方は持ち込めません。



小型家電回収ボックス

●回収対象

15cm×25cmの投入口に入る廃小型家電

例）デジタルカメラ・ビデオカメラ・電子手帳・携帯音楽プレイヤー・
ゲーム機・リモコン・ACアダプターなど電気で動く小型機器類

●拠点回収場所

・市役所本庁舎　・今立総合支所
・各地区公民館　・ハーツたけふ
・中央図書館　・今立図書館

●回収日時

各施設の開館時間

